

カimeップ・チーバイ国際港開発計画【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 平成 27 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム
(2) 案件名	カimeップ・チーバイ国際港開発計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、 供与条件など を含む	<p>ベトナム南部のカimeップ・チーバイ地区においてコンテナ、一般貨物ターミナル及び関連施設を建設することにより、同国において増大する貨物需要に対応し、もって同国南部のみならず国全体の経済発展を図るもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事</li> <li>・ コンサルティングサービス</li> </ul> <p>ア 閣議決定日：平成 17 年 3 月 29 日                  イ 供与限度額：363.64 億円                  ウ 金利：0.4%                  エ 償還（据置）期間：40（10）                  オ 調達条件：日本タイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>港湾における貨物取扱量は急速に増加しており、なかでもコンテナ貨物については、2008 年の取扱実績は 2004 年の 2.7 倍にあたる 5,018 千 TEU（注）に達するなど増加傾向が著しい。また、2014 年の GDP 成長率は 5.98%と景気は回復傾向であり、南部地域の港湾整備需要は引き続き高い。</p> <p><u>（注）TEU：海上コンテナの貨物量を表す単位であり、1TEU は、20 フィートコンテナの 1 個分を表す。</u></p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p>

	<p>コンサルタント及びコントラクター等の調達手続きの遅延が発生したが、現在、事業は順調に進められている。</p>
<p>(2) 今後の対応方針</p>	<p>事業の進捗を妨げていた要因は解決し、事業本体は完了したことから、貸付け最終段階であることより、引き続き支援を継続していく。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交換公文</li> <li>・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (<a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html</a>)</li> <li>・ 国際協力機構の案件検索 (<a href="http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php">http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php</a>)</li> <li>・ 国際協力機構の事業事前評価表 (<a href="http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html">http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html</a>)</li> <li>・ そのほか国際協力機構から提出された資料</li> </ul>